

2023年9月30日 日本同盟基督教団 家庭教育部・教会教育部・青年部・教会と国家委員会・人格尊厳委員会共催オンラインセミナー

「宗教2世」問題から考える～教会教育と信仰継承～

東京基督教大学 山口陽一

「みなしごや、やもめが困っているときに世話をし、世の汚れに染まることなく自分を守ること、これこそ父なる神の前に清く汚れの無い宗教です。」(ヤコブ1章27節)

「こういうわけで私は、神に対しても人に対しても、責められることのない良心(スネイデージス)を保つように、常に努めています。」(使徒24章16節)

はじめに

価値観が多様化する中で、主のことばを聴き「良心の宗教」をめざしたいと思います。旧統一協会と自由民主党をはじめとする政治の癒着、カルト被害者救済と「カルト2世」への支援が喫緊の課題です。信徒の高齢化に伴う教会の世代交代とユースミニストリーの活性化は喫緊の課題です。私たちの信仰継承、神の祝福の継承はどのようなべきかを、真の信仰復興(リバイバル)を祈りつつ、ご一緒に考えたいと思います。

1、安倍元首相銃撃事件から一年

旧統一協会と自由民主党の癒着が露わになりましたが、安倍元首相の国葬が強行され、安倍首相と旧統一協会との関係は調査せず封印されています。旧統一協会の名称変更を認めなかった文化庁が2015年に一転して認めた件も未解明のままです。一方、旧統一協会には文科省からの質問が7回なされ、回答不十分のため過料請求がなされ、政府は解散命令請求をするようです。政府や自民党への追及は閉ざされ、旧統一教会への批判と被害者救済の対応がなされ、宗教一般に否定的な影響が及んでいるのが現状です。

2、「宗教2世」本来は“素敵な言葉”

昨年の後半から「宗教2世」という言葉が流行ってしまい、困ったものだと思います。東京基督教大学(TCU)では、学部と大学院で166名の学生がキリストへの献身を志して学んでいます。4分の1は留学生、3分の1が牧師をめざします。ユースのための働き人をhi-b.a.やKKG、YMCA、出版社やさまざまな宣教団体に送り出し、包括的な福音理解で世界宣教に貢献しています。クリスチャン2世、3世も多いので「宗教2世」という言葉の氾濫には心が騒ぎました。学部長がチャペルで統一協会の犯罪性について語り、私は「宗教2

世」というのは、本当は“素敵な言葉”なのだと語りました。契約の子、神の祝福の中に生まれた子どもたちです。天正遣欧使節の4人は「宗教2世」の中から選ばれました。日本宣教において教育は重要な働きを担い、新渡戸稲造、津田梅子、河井道、羽仁もと子など多くの功労者がいます。特に女子教育はキリスト教によって切り拓かれたと言っても過言ではありません。

そこで私は、統一協会問題において「宗教2世」は使わず「カルト2世」を用います。ちなみにマスコミが使う「旧統一教会」ではなく、そもそもの名称「世界基督教統一神霊協会」から「旧統一協会」を使います。

【事前質問】「自分が宗教2世問題の対象者なのではないかと、思い込んでいる中学生男子への対応について。」 ➤ 契約の子の祝福を話してください。脅しにより強制された信仰ではないことを明確に伝えましょう。反抗期の訴えを宗教2世にかぶせることもあるかもしれません。対話の機会にしてください。

3、日本に対する「宗教」の挑戦

日本に日本人のプロテスタント教会、横浜海岸教会が誕生して昨年で150年となりました。「宗教」が religion の訳語としての定着するのが、ちょうどこの頃のことでした¹。religion とは、教父のラクタンチウスやアウグスチヌスによれば、敬虔のきずなを通して神とくりかえし結ばれるという意味の religio（くりかえし結ぶ）に由来しています²。

日本では豊臣秀吉の伴天連追放令（1587年）以来、政治権力を超える「宗教」を認めず、幕藩体制においては政治に仕えるものとして位置付けられました。キリシタンはスケープゴートとして徹底的に弾圧され、仏教は檀家制度により宗教として人民統制の一翼を担います。明治政府はヨーロッパの国教制度に学び、天皇を機軸とする国体をつくり上げます。これは絶対の神ではなく、体制内に神を持つ自己完結的なシステムでした。近代日本における「宗教」の到来は、そうした日本への挑戦だったのです。森有礼は1872年に“Religious Freedom in Japan”を書き、キリスト教禁止、廃仏毀釈、神道国教化という政府の宗教政策を批判します。森は、こうした政策は神聖な良心を侵害することであり、人間の霊魂をすりつぶすことだと論じました。森によれば宗教は売り渡せるものでも強制できるものでもない。それは理性的な人間の義務であると論じました。森は religion を「宗教」と訳し訳語の定着に貢献します。

明治初期のクリスチャンたちは、religion「宗教」は日本の近代化にとって不可欠である、と語るどころから伝道を開始しました。キリシタンは「国害」だったかもしれないが、プロテスタントは「報国」の宗教であるという意気込みでした。植村正久の『真理一斑』（1884

¹ 「宗教」という日本語は古くからありますが、「宗旨」や「宗門」と同じ意味でした。

² 新約聖書ではスレースケイア、ヤコブ1:26, 27、使徒26:5、コロサイ2:18では「礼拝」と訳される。

年) もそのような主張をしています。

これに対する民族的な応答が「教育と宗教の衝突」論争でした。井上哲次郎は「教育勅語」の教育とキリスト教は衝突する。キリスト教は日本に「同化」すべし、と主張したのです。「文部省訓令第十二号」(1899年)は「宗教」教育を禁止します。キリスト教教育と伝道が、同年の外国人「内地雑居」によって広がることを警戒したのです。これに対抗して設立されたのが、今日も続くキリスト教学校教育同盟(現在102法人)です。

戦後、「文部省訓令十二号」は廃止され、「教育基本法」制定には文部大臣田中耕太郎をはじめ、前田多門、南原繁、森戸辰男、河井道、矢内原忠雄などクリスチャンたちが関わりました。第一条「目的」には、「教育は、人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたつとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」とあります。臣民「教育」から人格の完成をめざす「教育」への変革にキリスト教は寄与しました。2006年の安倍政権による教育基本法改訂においては、愛国心教育と教育に対する行政の関与が盛り込まれました。そのような安倍政権と癒着していたのが統一協会なのです。

【事前質問】「子どもたちの信教の自由を守ることと、信仰を持ってほしいと願うこと、背叛する考えになるのでしょうか。(厚生労働省から出された宗教2世虐待問題についての文章を読みました)」 ➤ 「信教の自由」とは国家が国民に対して果たすべき責任です。信教の自由と信仰継承はまったく矛盾しません。

【事前質問】「国が定める学校教育制度のなかで育つ子どもたちが、生きる意味を考える人に育って欲しいと願っています。教育において、教会がこれから何をしていくことが大事になってくるのでしょうか？」 ➤ 生きる意味を教えられるのは家庭と教会です。学校教育はそれを補ってくれますが、阻害する場合があります。

4、教会のカルト化という問題

キリスト教における「異端」は教理の核心部が異なること、「カルト」は個人の自由と尊厳を侵害し社会的に重大な弊害をもたらすものです。カルトではない異端、異端ではないカルトもあります。正統的な教理のカルト的な教会が現実的な問題です。「宗教」にはカルト化の可能性があります。しかし、父なる神の前に清く汚れの無い「宗教」は「カルト」の対極にあります。カルトは律法と恐れによる支配です。キリスト教は福音と平安による解放です。カルトは判断停止と服従を求めますが、キリスト教は考えて決断し従うことを促します。疑いを不信仰として封じ、自分たちを批判的に見ることをしません。良心を尊ぶ宗教ではなく、良心を封じてリーダーに服従することを求めるのです。教理的な正しさや神に従う信仰に乗じて、牧師に従わせるという手法は「教会のカルト化」につながりません。

最初からカルト的な手法で形成される教会もあります。信徒の意見を牧師が抑えることで教会の秩序が保たれる場合もあれば、カルト化する場合もあります。みことばを取り次ぐために召された牧師への敬意と、信徒への信頼、キリストを見つつ自由な意見交換ができるなら、カルト化には進みません。

東京基督教大学日本宣教リサーチの『データブック 2023 神の国の広がりと深化のためにーデータから見る日本の教会の現状と課題ー』に「異端・カルト」の項目を設け、グループ、教会の運営のチェックリストも紹介しています。

「集団健康度チェック」(日本脱カルト協会 (JSCPR))

「教会健康度チェック」(日本異端・カルト対策キリスト者協議会 (Japan Evangelical Coalition Against cults : JECAC))

私たちは、こうしたカルトとは対極にある宗教、教会の運営をめざしています。教会内で、さまざまな意見が交わされることは健全なことです。「神に対しても人に対しても、責められることのない良心」をもって、「父なる神の前に清く汚れの無い宗教」における祝福としての信仰継承をめざしてまいりましょう。

【事前質問】「私自身も異端教会に騙されそうになったことがありました。確実に洗脳されない方法、異端を見分ける方法を詳しく知りたいです。」 ➤ 異端に対しては正統的な信仰を知ることが一番の対策です。自分たちだけが正しいという主張も異端の特徴です。

5、信仰継承をためらわない

2022年12月に旧統一協会問題で「被害者救済法」(「法人等による寄付の不当な勧誘の防止等に関する法律」)が成立し、年が明けて施行されました。之にあわせて厚労省は「信仰による虐待への対応のためのガイドライン」(を宗教の信仰等に関係する児童虐待等への対応に関するQ&A)を定め、発表しています。すでにご覧になった方もあるでしょう。ちょっと心配です³。旧統一協会の2世の人たちの苦しみと訴えは、しっかりと受け止め、対処されなければなりません。しかし、犯罪的カルトやカルト宗教への対処のために、まっとうなキリスト教会における信仰継承が臆病になっては困ります。厚労省のガイドラインには、たとえば以下のような内容があります。

「長時間にわたり特定の動きや姿勢を強要する、深夜まで宗教活動等への参加を強制する」。「他者の前で宗教を信仰している旨の宣言を強制する」「適切な養育や教育機会の確保等を考慮せず、様々な学校行事等に参加することを制限する」こんなことはしませんが、

³ TCUの元教授、櫻井園郎氏の『寄付の不当勧誘防止法 その意味と問題点～旧統一協会被害者救済新法を解説する』(桜の花出版、2023年2月6日)も出版されています。

まかり間違うと、毎週の礼拝、信仰の告白、日曜授業の欠席やホームスクールなどに関わることがあるかもしれません。

何よりも、こうしたガイドラインに過剰に反応して、神から家庭や教会に託された信仰教育を行うことに臆病になってはいけません。クリスチャンの親が、子どもの信仰は自由だから、自分で行きたいと思ったら教会へ行けばよいと考えるのは間違いです。神から授かり託された子どもを、神を礼拝する人に育てるのが、何にも勝る親の役割です。

ただ、その方法を間違ってはいけません。恐れさせての強制とか、判断停止の服従を求めるようなことはいけません。また、子どもの成長、発達段階ということをよく弁えて、親が保護する時期と、子どもの自立を見守る時期を見間違えないようにすることも大切です。保護するべき時に放任ではいけないし、自立する時期に支配してはいけません。

【事前質問】「子どもへの信仰継承に対して、実際に洗脳だとおっしゃっている信徒がおられます。どのようにしたら、理解を得られるでしょうか？」 ➤ 子どもを神を礼拝する人に育てるのは親の責任です。幼児期は刷り込みです。成長に合わせ、子どもが自由な意思による信仰に生きるようにするのが信仰継承です。これは洗脳ではありません。

6、子どもと共なる礼拝

私は、日本同盟基督教団徳丸町キリスト教会（6年）、母教会である日本基督教団あがつま吾妻教会（11年）牧師を経て、市川福音キリスト教会の協力牧師（20年）をしています。教会形成の理念として、「子どもと共なる礼拝」、「地域に根ざした福音主義の教会」、「100年を経て生き生きした教会」などをめざして来ました。新会堂建設も子どもたちと共に行ない、子どもたちを礼拝者とする教育を心がけてきました。以下は「礼拝学」のノートからです。

聖書には「大人の礼拝」という観念はありません。そもそも、礼拝は家庭礼拝から始まりました（創世記 4：26）。神とアブラハムの契約は、彼とその子孫たちに対して結ばれ、割礼はそのしるしでした（創世記 17：7～11）。この子どもたちは礼拝者として教育されました（申命記 6：4～9）。教会教育の目標は、神を愛し（礼拝）人を愛する良心の人を育てることです。神を礼拝する集会にはいつも子どもたちがいました。モーセは仮庵の祭を子どもも守るように命じ（申命記 31：10～13）、ヨシュアは律法をイスラエルの全集会および女と子どもたちの前で読み上げています（ヨシュア 8：35）。ヨシャパテの時代、危機の中の礼拝にも子どもたちがいました（Ⅱ歴代誌 20：13）。エズラの時代の信仰復興の集会にも子どもたちがいます（エズラ 10：1）。（ネヘミヤ 8：2は律法の再発見を意識するところで例外的）

主イエスが 5000 人にパンと魚を分けられたとき、そこには女性と子どもがおり（マタイ 14：21）、パンと魚を差し出したのは子どもでした（ヨハネ 6：9）。人々は祝福を求めて子どもたちをイエスのところに連れて来ます（同 19：13～14）。主は幼子を真ん中に立たせ

て「天国の奥義」を語られました（同 18：2～5）。宮清めの折、宮の庭で「ダビデの子にホサナ」と叫んだのは子どもたちであり、主はこれを喜ばれました（マタイ 21：15～16）。パウロはピリピの獄吏に「主イエスを信じなさい。そうすればあなたもあなたの家族も救われます」と語り、彼らは家族で洗礼を受けます（使徒 16：31～33）。パウロが手紙で教会に語りかけるとき、そこに子どもたちがいることを前提にしています（エペソ 6：1）。

家族そろっての礼拝は教会の歴史においても一般的です。イエス時代のシナゴグは、律法を中心とした礼拝であり学校であった。ベート・ハッセーフェルは 6 歳から 10 歳くらいの子ともたちにアルファベットから「シェマー」（申命記 6：4～9）、ハレル詩篇（114～118 篇）の暗唱、格言集や外典を使用した教育をしていました。有賀寿は言います。「初代教会以来、中世・近世を通して、子どもはいつも礼拝に出ていました。宗教改革直後の絵画にも、高い講壇から熱弁をふるう説教者のまわりには、子どもが犬とたわむれている姿まで克明に描かれています。それが自然で、それが礼拝なのです」⁴。

日本基督教団ではピーク時の 1951 年には 1 教会当たり 96 人の子どもがおり、1970 年でも約 40 人子どもがいました。1780 年、英国のロバート・レイクスによって始められた日曜学校運動は、第二次信仰復興運動のアメリカにおいて大きく展開し（1786 年～）、伝道地の日本では、伝道の最前線としての日曜学校と成人の礼拝が別々に行なわれました。横浜公会（1872 年）のような青年士族の教会は子どもと共に礼拝することは不得手で、子ども中心の教会形成に着目したのは田村直臣⁵でした。日本の宗教性における静寂主義にも一因かもしれません。日本のプロテスタント教会は世界でも珍しく幼児洗礼の少ない教会です。

礼拝出席について、本人が自分で判断できる年齢になったら出席させるという考え方は間違っています。神を礼拝すること、神のことばを聴くこと、祈ること、神と religio（くりかえし結ぶ）ことは、人間の本来の姿なのです。「子どもは礼拝の邪魔」「子どもに説教はわからない」「子どもを礼拝に出させるのはかわいそう」といった考えから脱却したいものです⁶。

子どもが礼拝にいることは祝福です。成長段階に合わせて柔軟に対応し（音の出ないおもちゃ、絵本など）、子育て中の家族が心地よい場になり、子どもから天国の奥義を学ぶことができるでしょう（マタイ 18：2～5）。子どもが参加しやすい、わかり易い、長過ぎない礼拝は、大人にとっても、伝道のためにも好ましいスタイルでしょう。頌栄、信仰告白（使徒信条）、奉献讃美、主の祈り、派遣の賛美、頌栄など、覚えて歌える讃美歌を用意し、子どもたちと「みことばのうた」を歌い交わすこともできます。祝祷では子どもたちをも祝福し、聖餐式では子どもたちの祝福を祈ります。信徒の子供たちが礼拝者として育つことは、遠回りのようで一番確かな教会形成のあり方です。

⁴ 有賀寿『家庭礼拝の教え』すぐ書房

⁵ 田村直臣『子供を基督に導く秘訣』基督教類書会社、1897 年。小見のぞみ『田村直臣のキリスト教教育論』教文館、2018 年

⁶ アンドリュー・マーレー『子供の救いと親の責任』いのちのことば社、1986 年。鞭木由行『安息日と礼拝』いのちのことば社、1999 年。大嶋重徳『おかんとボクの信仰継承』いのちのことば社、2013 年

【事前質問】「山口先生は、宗教〇世で育って幸せでしたか??子どもの頃よかったこと、嫌だったことをお聞かせいただけたら嬉しいです。」 ➤ 私はクリスチャン 4 代目です。信仰を刷り込まれましたが、強制されたことはありません。祖母の祈りや聖書を読む姿を見て、また家族の倫理に尊敬を抱いていました。世間と違うという嫌さより、クリスチャンの家庭である誇りの方が勝っていました。

7, 良心を育てる教育

私はクリスチャンの 4 代目、緩い信仰継承でした。自分としても主日礼拝を大事にすることの他はうるさいことは言いません。中学生になる頃に洗礼を受けられるように祈り、それを機に信仰の自立に進めるようにしました。思春期は自立の時期ですから、そこまでの教育と本人に信頼して手放すこと、先輩や友人に託すことが大切です。Hi-b.a.や KGK、TCU などは託す先として最良です。卒業チャペルで学生たちが感謝を語るのには圧倒的に寮生活です。日本同盟基督教団では松原湖バイブルキャンプが大切な役割を果たしています。

信仰の自立は「良心」を育てる教育です。「良心」は、ギリシヤ語でシュネイデーシス。「共に」という意味の「スン」と、「知る」という意味の「エイドー」という言葉からなっていて、「共に知る」が語源的な意味です。ラテン語ではコンスキエンティア、これも「共に知る」という意味で、ここから英語のコンシエンスという言葉ができました。「共に知る」とは、誰と共に知るのでしょうか。同志社大学には良心学研究センターという研究機関があり、2018 年に『良心学入門』を出版しました。この本もコンシエンスの言葉の意味を説明して「共に知る」とは誰と共に知るのかということと 3 つあると言っています。まず、内なる他者（自己）と共に知る。次に外部の他者（第三者）と共に知る。そして神（超越的他者）と共に知る、です。適切な説明です。内なる他者と共に知るというのは、自分の心の声に聴く、自分をしっかり持つことです。だれでもこのような良心をもっています。良心のない人はいません。しかし、その良心を保つことが難しいのです。

カルヴァンの『キリスト教綱要』を二度にわたって翻訳した渡辺信夫牧師が、二度目の翻訳を終えた時『朝日新聞』にインタビューに答えて、次のように言っていました。

「一番学んだのは良心の問題です。一般に言う良心は、世間並みのレベルで自分を見つめるような意味合いかと思えます。でもカルヴァンの場合は『神から授かった、自分自身を見ることができる目』とでも言うべき考えです。良心というものが対話できる相手は神しかいない。彼は直接書いているわけではありません。でも翻訳をしながら、私はしみじみ、そのように感じました」

パウロは、カイサリアでローマ総督フェリクスの尋問に対し、「こういうわけで私は、神に対しても人に対しても、責められることのない良心を保つように、常に努めています。」（使徒 24 章 16 節）と語っています。裏を返せば、「良心」はすぐ鈍ります。鈍らせないと

やっつけられないということさえあるかもしれません。

新島襄は、幕末の1864年、国禁を犯してアメリカに渡りました。プロテスタントの精神みなぎるアメリカで回心、神のことばによって「良心」が覚醒します。そして彼は「良心」を育てる大学を設立するために日本に帰ってきます。同志社は、「良心」を鍛える大学として設立されました。私の曾祖父は、新島の弟子の海老名弾正によって前橋で洗礼を受けました。わが家には、新島襄から送られた「同志社大学設立ノ旨意」が残っています。

1888年11月に「同志社大学設立ノ旨意」

「(同志社の) 目的とするところは、ひとり普通の英学を教授するのみならず、その徳性を涵養し、その品行を高尙ならしめ、その精神を正大ならしめんことを勉め、ひとり技芸才能ある人物を教育するに止まらず、いわゆる良心を手腕に運用するの人物を出さんことを勉めたりき。しかしてかくの如き教育は、決して一方に偏したる智育にて達し得べきものにあらず。ただ上帝を信じ、真理を愛し、人情を敦くするキリスト教主義の道德に存することを信じ、キリスト教主義をもって徳育の基本となせり(中略) 一国を維持するは、決して二、三英雄の力にあらず。實に一国を組織する教育あり、智識あり、品行ある人民の力に拠らざるべからず。これらの人民は一国の良心ともいふべき人々なり。しかして吾人は即ちこの一国の良心ともいふべき人々を養成せんと欲す。吾人が目的とするところ實にかくの如し」

ここで言う「良心を手腕に運用するの人物」、「一国の良心とも謂ふ可き人々」とは、「神に対しても人に対しても、責められることのない良心を保つ」人なのです。

おわりに

「信仰継承」もさることながら、「信仰を守り通す」(Ⅱテモテ 4:7) ことを忘れないようにしましょう。子どもに問題があると思っている親に問題があることもありますし、なすべきことをして、主に委ねることが大切です。「カルト2世」問題を「他山の石」として良心の教育をめざしましょう。また、日本の危うさが表れている問題なので、政治や教育についてもとりなす祈りをわすれないようにしましょう。